

館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2 人口フレーム

年 次		平成 1 7 年 (基準年)	平成 2 7 年 (基準年の 10 年後)
区 分	都 市 計 画 区 域 内 人 口	145.6 千人	139.3 千人
	市 街 化 区 域 内 人 口	71.3 千人	※ 1 68.1 千人
	配 分 す る 人 口	—	72.2 千人
	保 留 す る 人 口	—	※ 2 0.0 千人
	(特定保留)	—	0.0 千人
	(一般保留)	—	※ 2 0.0 千人

※ 1 平成 2 7 年市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口を想定しない。

※ 2 広域都市計画圏の人口フレームによる。ただし、平成 2 7 年の広域都市計画圏市街化区域人口の想定が、同年の広域都市計画圏市街化区域内に配分する人口の想定を下回るため、保留する人口は「0.0 千人」と表示する。

理 由

別添計画図表示のとおり、おおむね１０年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、下記の地区を市街化区域に編入するもの。

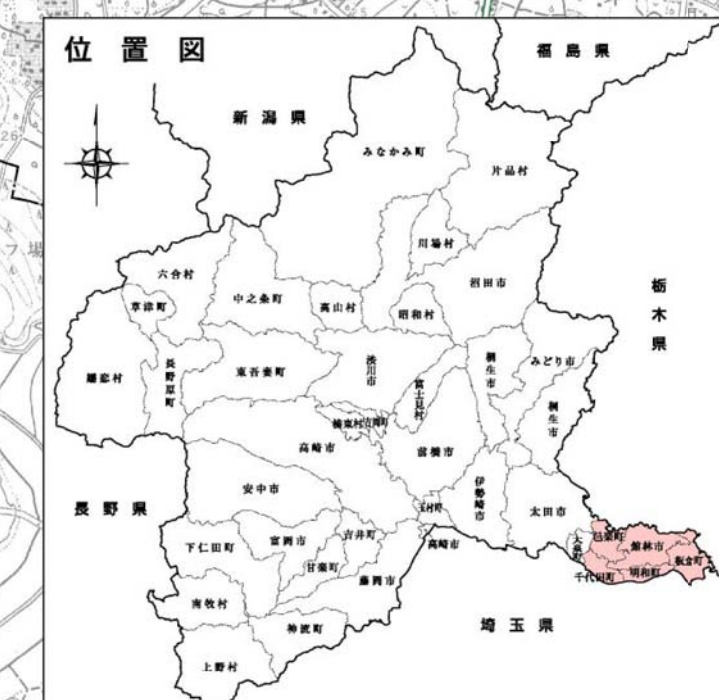
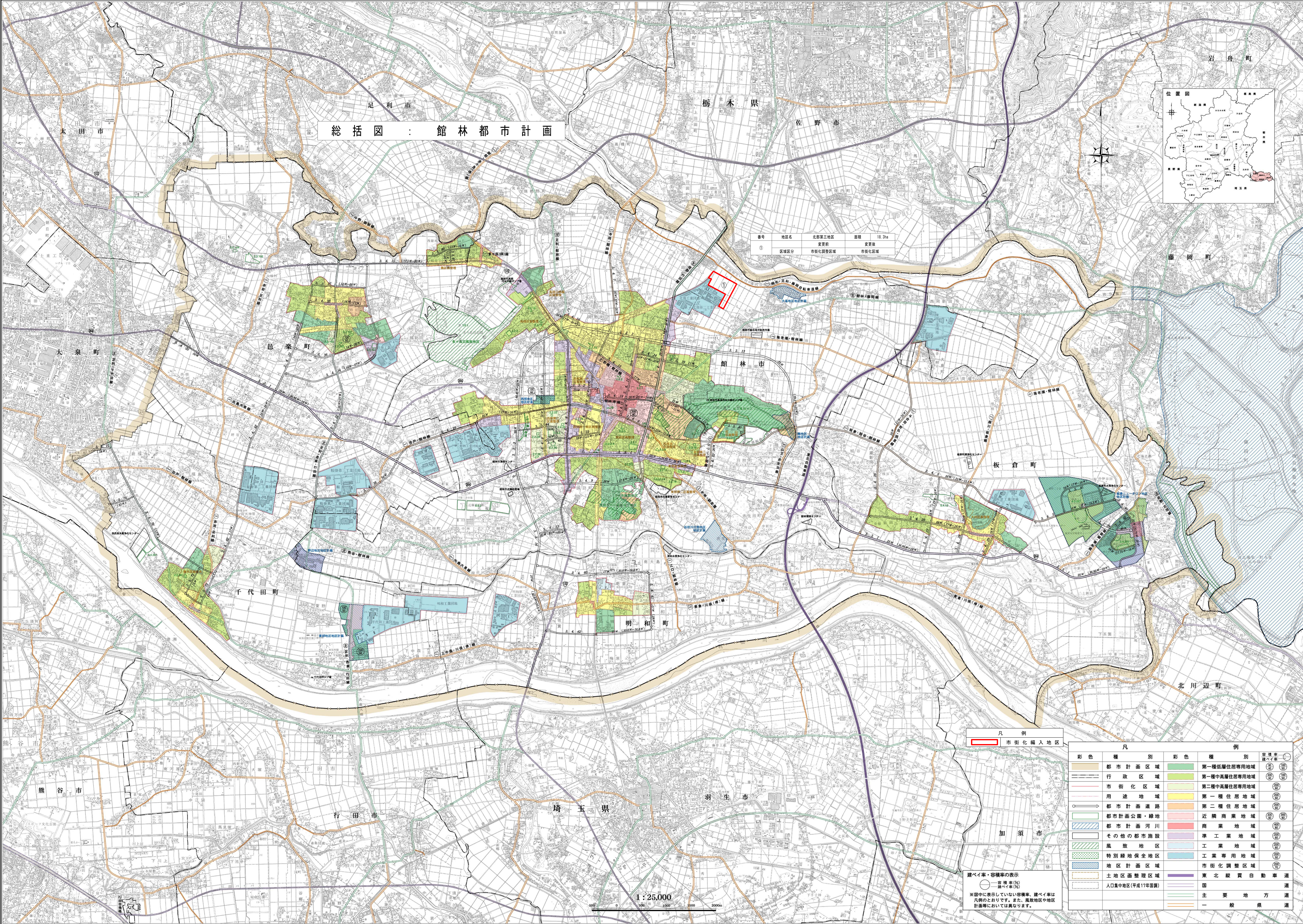
記

- 1 北部第三地区：館林市土地開発公社による開発事業の実施が確実である区域 面積 18.3 h a

館 林 都 市 計 画 区 域 図 (群馬県館林市・板倉町・邑楽町・千代田町・明和町)

この地図は、国土地理院の承認を得て、国土地理院の地図データに基づき作成されたものであり、著作権は、国土地理院、株式会社に帰属します。

平成二十年三月



番号	地区名	北部第三地区	面積	18.3ha
①	区域区分	市街化調整区域	市街化区域	

凡 例

市街化編入地区

彩色	種 別	彩色	種 別	容 積 率
市街化調整区域	第一種低層住居専用地域	第一種中層住居専用地域	第一種住居地域	容積率(%)
市街化区域	第二種中層住居専用地域	第二種住居地域	近隣商業地域	容積率(%)
用途地域	第一種商業地域	商業地域	準工業地域	容積率(%)
都市計画道路	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	容積率(%)
都市計画公園・緑地	東北縦貫自動車道	国	主要地方道	容積率(%)
都市計画河川	一般県道			
その他の都市施設				
風致地区				
特別緑地保全地区				
地区計画区域				
土地区画整理区域				
人口集中地区(平成17年国勢調査)				

建ぺい率・容積率の表示

容積率(%)

建ぺい率(%)

※図中に表示していない容積率、建ぺい率は凡例のとおりです。また、風致地区や地区計画等においては異なります。

計画図

縮尺 1:2,500

佐野市

市街化編入区域一約18.3ha

番 号	区域界名称
1 ~ 2	鉄道敷中央界
2 ~ 5	道路界（既存用途地域界）
5 ~ 6	道路界（既存用途地域界）
6 ~ 7	道水路界（既存用途地域界）
7 ~ 8	水路界（既存用途地域界）
8 ~ 9	水路界（水路除く）
9 ~ 10	水路界（水路除く）
10 ~ 1	水路界（水路除く）